

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年7月2日 |
| 【会社名】 | 株式会社 A D E K A |
| 【英訳名】 | ADEKA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 城詰 秀尊 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号 |
| 【電話番号】 | 03(4455)2812 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号 |
| 【電話番号】 | 03(4455)2812 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2019年1月11日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2019年1月19日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2021年1月18日 |
| 【発行登録番号】 | 31 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 30,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年7月2日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を 2019年7月2日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書 の提出により、当該書類を2019年1月11日に提出した発行登録書 の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 A D E K A 大阪支社 (大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号) 株式会社 A D E K A 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。